

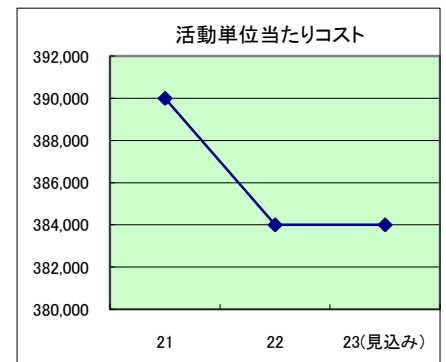
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

保福支38

事務事業名		在日外国人障害者福祉金事業		予 算 科 目	会計	1	一 般 会 計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち		款	3	民生費	
	施策(節)	5	社会保障		項	1	社会福祉費	
	施策の方向	(2)	年金の充実		目	9	福祉手当費	
関連する計画等		羽曳野市障害者基本計画		事業	1	福祉手当		
対象(誰を・何を)		昭和57年1月1日から引続き外国人登録をし、障害基礎年金を受給していない重度の身体障害者及びA判定の療育手帳を所持する者		作成部署		保健福祉部福祉支援課		
事業の目的		意図(どういう状態にしたいのか)		連絡先		072 - 958 - 1111 内線 1213		
事業の内容		障害福祉金を支給することにより在日外国人高齢者の福祉の増進を図る。 毎年、1人につき月額20,000円を支給 継続対象者へ申請案内等→支給申請書の提出→調査、決定→支給(口座振込)						
根拠法令等		羽曳野市在日外国人障害福祉金支給要綱						
事業開始時期		☐ 昭和 5 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度 平成 年度				
事業開始時からの状況変化								
市民や議会の要望								
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容				

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		240	240	240	
人件費【2】 (千円)		150	144	144	
職員数	正規職員	0.02 人	0.02 人	0.02 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		390	384	384	
財源内訳	国費 (千円)	0	0	0	
	府費 (千円)	0	0	0	
	市債 (千円)	0	0	0	
	その他 (手数料・使用料等) (千円)	0	0	0	
	一般財源 (千円)	390	384	384	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 給付数		人	1	1	1
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		390,000 円	384,000 円	384,000 円	
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		3 円	3 円	3 円	



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	申請数に対する支給率 (式) 支給件数÷申請件数×100	%	申請に対して適正に支給できているか	目標	100	100	達成率(%)	100
					実績	100	100	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	昭和57年国籍条項の撤廃により、外国人にも国民年金法が適用されたが、老齢福祉年金等未受給者の救済するうえで、市の関与は必要である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	特定の対象者への給付金の支給事務であり、その目的にあわせた事業の執行となっている。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	年に二度の限られた事務であり、効率的に処理している。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	在日外国人障害者に対する福祉の増進に寄与している。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	申請に対して適正に支給を行っている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	外国人のうち、障害基礎年金未受給者への救済措置として実施しているものであり、法改正等がない限り実施すべきものとする。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	対象者が限定されており、継続実施とする。	

行革本部評価	総合評価			評価理由・意見		
	☒ 拡大・充実	☒ 現状維持	☒ 方法改善	☒ 民営化・民間委託	☒ 縮小	☒ 廃止・休止 ☒ 完了